

木耐協 マンスリーレポート

2014.07
vol.
187

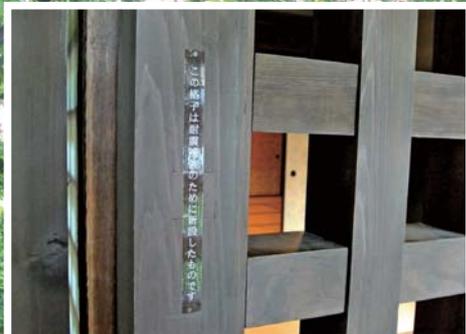
木耐協
マンスリーレポートの
表紙を飾る
写真募集!!
詳しくは「Mokool」を
ご覧ください。

特集

「事業者団体を通じた適正なリフォーム事業の推進に関する制度」

とは何か?

P02



CONTENTS

マンスリーレポート アンケート結果報告	P03
白水秀一氏の『耐震マスターへの道』	P04
今月のNews&Topics	P05
安齋先生の技術通信	P06
事務局発! 耐震実務のポイント解説	P07
今月の事件簿 木耐協24時	P07
ジャパわんの最先端地盤講座!	P08
財務のツボ	P09
実戦! 役に立つインターネット教室	P09
木耐協イベント広場	P10
理事長オススメの一冊!	P11
事務局通信	P11
組合員さんこんにちは!	P12

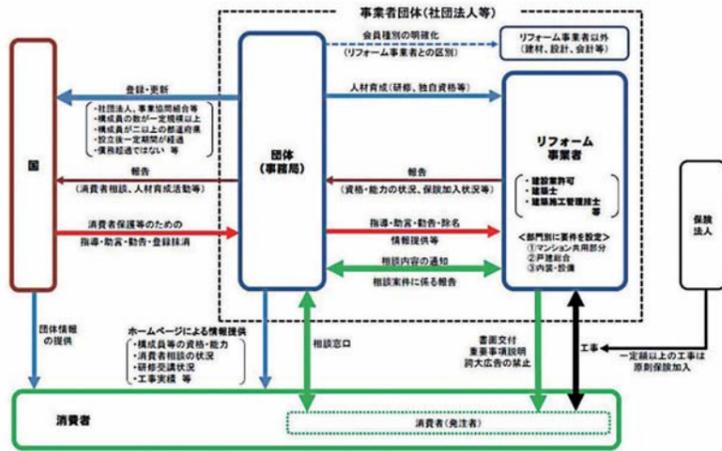
今号の表紙

1902年(明治35年)に建築され、2.26事件の現場にもなった「高橋是清邸」。江戸東京たてももの園に移築され、公開されています。太い格子で耐震補強が行われ、その格子は床下にまで続いています。
(編集部・渥美撮影)



「事業者団体を通じた推進に関する制度」

適正なリフォーム事業のとは何か？



▲制度の概略図(出典/国土交通省)

政 府が業界団体に「お墨付き」を与えるという点だけ聞けば「登録すべきである」という意見が大多数を占めるかと思われれます。登録団体となれば、団体としての地位が上がる一方で、団体や構成員が負うべき責任や必要な手続き、報告業務等は少なくありません。木耐協として本制度に対してどのように臨むべきか、近日中に組合員の皆様にアンケートをお願いしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※ご意見・ご感想などございましたら、事務局あてにメールでお送りください。
⇒jimukyoku@mokutaijyo.com

登録することで“何が”変わるのか？

- メリットとして考えられる点
 - *国土交通省のホームページに掲載される
 - *構成員は「国土交通省の登録団体に所属する事業者である」事をPRできる
 - *今後の補助や税制の運用に際し、本制度の登録団体に所属する事が要件のひとつとなる可能性がある

対応や検討が必要な点

- *事業者は団体へ、団体は国に対して、毎年度の研修受講状況や事業状況の報告が必要になる
- *契約書等の書面交付の徹底や、瑕疵保険への対応などが必須となり、団体は定期的な確認を行う
- *団体は、構成員の行ったリフォームに関する消費者からの相談に対応する(木耐協の場合、耐震に限らない)必要があるため、運営費の見直しも必要な場合がある

重要!!

木耐協として団体登録するには、要件を満たす必要があります！

本制度に団体として登録を行うためには、様々な要件をクリアする必要があります。木耐協として団体登録する場合には、改善・変更が必要な点も多数ございます。

団体に求められる要件

- *構成員名簿の整備や組織運営等が法令で定められている一般社団法人、事業協同組合等であること
 - *構成員の数が原則として100社以上
 - *構成員の所在地が2以上の都道府県にわたること
 - *原則として設立から2年以上経過していること
 - *構成員を対象とした技術・マナー講習等、人材育成のための体制を有していること ※
 - *消費者相談窓口を設け、適切に対応していること ※
 - *団体のホームページを開設し、構成員の情報を提供していること (構成員の建設業許可状況、資格者数、研修受講状況、業務実績等の開示)
- ※これらに対応するには、新たな担当部署、スタッフなども必要となります。

木耐協が団体登録した場合、事業者の皆さんにも要件のクリアが求められます！

団体に所属する事業者(構成員)にも、様々な要件が求められております。消費者から安心して工事をお任せいただくために、今後必要となる要件です。

事業者求められる要件

- *見積や契約等に際して、適切な書面交付を行うこと
 - *団体の定める金額以上のリフォームについて、リフォーム瑕疵保険に加入すること。または消費者から瑕疵保険不要の意思表示文書を取得すること。
 - *建設業許可を有する、または常勤建築士もしくは建築施工管理技士が在籍すること。
- ※要件を満たさない場合は、業務実績や研修実績を踏まえて適正かどうかの判断を団体が行います。

取り上げて欲しいテーマ TOP3

- 1位 建築技術
- 2位 施工の実務
- 3位 設計のノウハウ、業界情報

いただいたご意見

- *カラーになって良かったと思います。理事長のオススメ本はよく購入しています。
- *集客・チラシ等のノウハウや、施工事例・成功事例の実務関連のテーマがあると良いです。
- *もう少し誌面が多くて良い!

ご協力ありがとうございました。皆様に喜んで頂ける誌面作りに励みます!!

面白い・役立つコーナー TOP5

1位!	安斎先生の技術通信	59%
2位	白水社長の耐震マスター	58%
3位	特集記事	35%
4位	理事長ブックレビュー	28%
5位	事務局発! 耐震実務	24%
5位	木耐協事件簿	24%

耐震に関する記事が多くを占めています! さすが木耐協の組合員様です!!

マンスリーレポートアンケート結果報告

マンスリーレポートに関するアンケートを5月号に同封したところ、多くの組合員様にご協力を頂きました。誠にありがとうございました。その結果やいただいたご意見をご紹介します!

「リフォームビジネスの
拡大に向けた勉強会」
経済産業省が報告書を発表

経済産業省において、国内経済の大きな視点からリフォーム産業にフォーカスし、先進的な事例分析等を通じてリフォームビジネスの一層の拡大・推進を図る勉強会が行われ、その報告書が発表されました。

国土交通省においてもこの種の検討会・報告書が複数存在しますが、それぞれ「既存住宅流通」「団体を通じた推進」等々のテーマに区切られ、横断的な議論が少ない感があります。この報告書は、リフォームビジネスにおける現状分析、今後のあり方や方向性について分かり易くまとめられております。ぜひ皆様もご一読ください。

リフォームビジネス 検討会 検索

「NTT iタウンページ」の
耐震コーナーに、木耐協の
データ類が掲載されています！

NTT iタウンページでは、ホームページ上で消費者に向けた様々なコンテンツを用意されていますが、耐震コーナーに木耐協の各種データが採用されました。

大変多くの消費者がアクセスするホームページに掲載されることで、組合の認知度アップやお問い合わせ件数の増加、組合ホームページへのアクセス増加などの効果が期待できます。今後もこのような取り組みは増やしてまいります。

地震対策ページ
<http://life.itp.ne.jp/mokutai/kyo/>



それでは、何故耐震化が進まないのか？



- ① 地震はいつ起こるかわからない。
- ② そんな地震対策に費用はかけられない。
- ③ 行政からの手厚い補助があれば工事ができるのに。
- ④ 一般的なリフォームと違って、費用対効果が目に見えない。
---などという意見から、
- ⑤ 自分だけは地震に遭わない。(根拠は?)
- ⑥ 来たら来た時!(本当に来た時でも、そう言える?)
---といったような楽観的、あるいは諦めの意見まで、
消費者にはさまざまな考え方がある。他方では、
- ⑦ 国や地方自治体などの行政が、しっかりアナウンス、
サポートしてくれない。
- ⑧ 耐震はわかりづらい、面倒だ。(何が?)
- ⑨ 耐震は儲からない。(どうして?)
---などという、建築業者からの意見も多い。

本当にこれらが原因なのだろうか？ 小生はそうは思わないのである。耐震化が進まない理由、それは、我々建築業者にあると思う。

この耐震化率、昭和56年6月に改正された耐震基準をクリアする建物ということだが、基本法制定時にこの基準に満たない住宅が全国で約1,150万戸あり、そのうち木造二戸建て住宅が1,000万戸ということであった。さて、基本法施行から8年経過した現在、この目標は、いったいどのくらいまで進んでいるのだろうか？ そう、皆さんご存知のように、なかなか進んでいないのが実情だ。地域によっては官民一体となった取り組みが実っているところもあるが、全国的に見ればまだまだである。

リフォームは地震に備える
絶好のチャンス！
耐震化を進めるために
リフォーム会社がすべきこと

第一回
テーマ

「リフォームにおける耐震補強のあり方」
耐震化のすすめ

しろうず
白水秀一氏の

耐震
マスター
への道

耐震なくして
本物のリフォームなし！



白水秀一さん しろうず しゅういち ●株式会社住環境工房らんぼん (福岡県福岡市)代表取締役。日本木造住宅耐震補強事業者協同組合、理事。一級建築士。2組の夫婦で運営するアットホームな住宅会社で、耐震工事を含めた住宅づくりを手掛ける。木耐協理事のほか、福岡市耐震推進協議会会長、福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会理事を兼務。優良リフォームの普及や住宅の耐震化の実践に取組む。

リフォーム時は耐震補強のチャンス

既存の住宅を耐震補強するには、当然その住宅に手を加えなければならぬ。ということは、リフォームと兼ねて行うのが効率が良い。言うなれば、リフォームの時に耐震補強の絶好のチャンスということになる。

「リフォームの打合せの際に、単なる間取りの変更や、水廻り設備機器の取替えや内外装のお色直しだけではなく、耐震性能を確認し、リフォーム後の耐震性を確保した提案をするべきだ。」

そのために建築業者はリフォーム前に耐震診断を実施して現状の耐震性を把握し、必要に応じ、リフォーム後に耐震性が確保できるような構造を含むリフォームの提案をすればよいのである。ただ単に耐震診断や補強工事を提案するよりは、はるかにお客様に受け入れていただきやすいはずであり、そうすることによって耐震化は飛躍的に進んでいく。

阪神・淡路大震災をはじめとする日本で起きた大きな地震の後で、調査アンケートなるものが公表され、下記のような意見があった。

- ① トイレに困った。
- ② 飲み水を得るのに苦労した。
- ③ 支援物資がなかなか届かなかった。

これらは重要なことであり、反省し改善すべき点には間違いないが、この意見は、幸いにも生き残った被災者の方々の意見である。

もし仮に、残念ながらお亡くなりになった多くの犠牲者(亡くなられた方の大部分が建物の倒壊による圧死)へ、聞くことができたら、間違いなく「倒れない家にしておけばよかった(耐震補強工事をしておくべきだった)」と言われるはずである。



▲震災で亡くなられた方の大部分は「家屋の倒壊による圧死」だ。写真は2005年福岡県西の方沖地震の被災家屋



▶リフォーム塾「やってみよう!我が家の耐震診断」。住環境工房らんぼんでは、消費者を対象としたセミナーを定期的に開催している

Question ?

事務局発！耐震実務のポイント解説

組合員の方々から木耐協事務局に寄せられる様々な相談・質問。このコーナーでは、事例を挙げながら、事務局が解説を行います。

今号のテーマ

『診断時における判断基準』その5

質問

壁を調査した際、建防協のテキストに記載のない部材が使用されていたが、耐力はどのように評価したらよいか。

▶ 回答

原則的には、壁の耐力評価はできません。

一般診断法における壁の部材の耐力評価は、建防協のテキスト「指針と解説編」P31に掲載されています。また、同テキストP67～68に掲載されている精密診断法の工法の面材も、一般診断法に使用することが可能です。

調査時にALCパネルなどのテキストに掲載されていない部材が使われていた場合、木耐協では原則的に安全側を見て耐力評価なしという考え方を推奨しています。

例外として、部材メーカーのHP等に第三者機関等で評価され、根拠となる数値があればその耐力を採用することが可能です。

診断時における壁部材の判断基準	
①	建防協のテキストに掲載されている部材かどうか確認する
②	第三者機関等で耐力が評価されていないか確認する (大臣認定の場合:壁倍率×1.96で評価 テキストP37参照)
③	上記①②とも該当しない場合、安全側の評価として耐力「無し」と判断する

次号は屋根に太陽光パネルが載っている(またはこれから載せる)場合について解説します。ご期待ください!



News

「まさかでは済まない！ 今やゲリラ豪雨は想定内」

今月の事件簿★木耐協24時

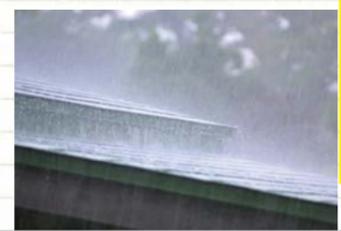
梅雨まつただ中のこの季節、雨に関する事件も増加する。今回は非常にやっかいな、いわゆる「ゲリラ豪雨」にまつわる事件をお伝えしよう。

現場は屋根の葺き替え工事を行う戸建て住宅。今朝の天気予報でも「ゲリラ豪雨に注意」という予報だったが、朝から天候もよかつたため予定通り工事を進めていた。ラジオの天気予報にも耳を傾けながら、このペースでいけば一雨くる前に区切りがつけられそうだとふんでいた。

安心していただけ矢先、急に黒い雲が立ちこめはじめた。異変に気づき急いで養生シートで覆い始めたが間に合わず、無情にもバケツをひっくり返したよう

ゲリラ豪雨被害が恐ろしいのは、一瞬で百万円近くの損害に至ってしまうことだ。しかし、近年これだけ発生している以上、もはや想定外の事態ではない。黒い雲や突然吹く冷たい風といった予兆を見逃さないことが非常に重要である。また、豪雨にも耐える丈夫な養生シートは、値が張るが、事件を防げると思えば高くはないのだ。

今月の教訓
一、ゲリラ豪雨への備えを怠らない!!
二、降り始める前の予兆を見逃さない!!



2014年 7月号

木構造の疑問・質問にお答えします!

安齋先生の技術通信



安齋正弘
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法 「保有する耐力」 についての考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

今年の大相撲夏場所は、熱の入るなかなか面白い場所だった。この後はサッカーのワールドカップへと関心は移るが、現地の治安が心配だ。最近は何かと世界中が渾沌としてきている気がする。世界的規模での「安寧な日々」って実現不可能なのだろうか?そこにはいつも弱い立場の人々の犠牲が付きまといっている。やるせない...

さあ、今月もこの回答集をめくり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。

日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。

〈注〉紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に変えています。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

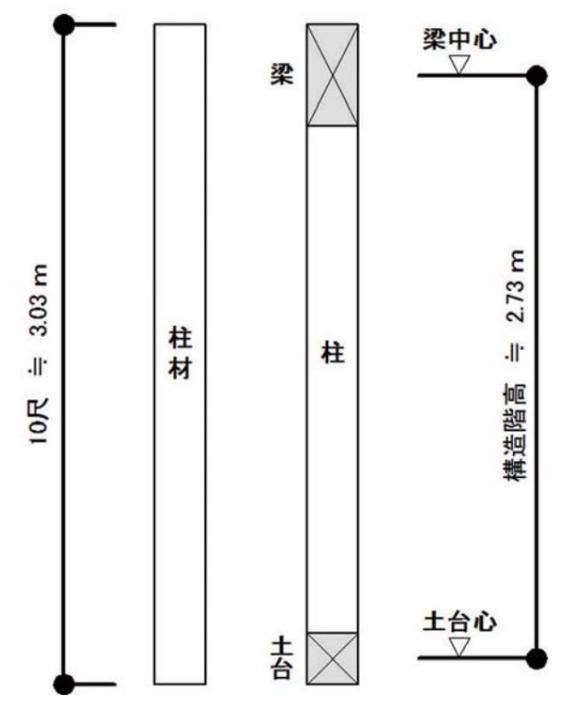
A 本診断法で許容できる高さは3m程度と考えていて、3.4m程度ならこのまま適用可と考える。

考察

ここでは高さについての質問も回答の方もしっかりと定義付けせずに表現されている気がします。最初に出てくる2.73mはいわゆる「構造階高」であり、1階と言えば土台心から2階梁の中心までの高さを指している、後の3.4mは構造階高なのか或いは基準法上の階高(1FL~2FLまで)なのか明瞭でない。そして回答では「許容できる」高さは3m程度で、(従って)3.4m程度なら(許容できる範囲なので)このまま適用しても良いと考える、と答えています。このくだりから判断すると、基準法上の階高が3.4m位なら(誤差の範囲内として)許容できるので、そのまま適用しても良いでしょう、...と判読できましよう。

そもそも、最初に出てきた2.73mという数字は、標準的な木造住宅の柱材が10尺(3.03m)であり、土台下端から2階梁上までを3.03mとした場合に、これを土台中心から2階梁の中心までのいわゆる「構造階高」で表すと、ほぼ2.7mないし2.73m程度だとして定められた高さです。回答では、評価のバラツキ・安全率等の判断から意匠階高は3.4m(11尺)程度まで許容しても良い、としたのだと思います。

標準的に階高が **Q45** 2.73mとあるが、どの程度の高さまで許容できるか? [前編]



技術的なご相談はこちらへ! ⇨ mail_question@mokutaikyo.com ☎ 03・6261・2040 (木耐協事務局)

生物と無生物のあいだ
福岡伸一

読み始めたら止まらない
極上の科学ミステリー
生命とは何か?

「生命とは何か?」は生物の謎を解き、
「生命とは何か?」は生物の謎を解き、
「生命とは何か?」は生物の謎を解き、

『生物と無生物のあいだ』
著者/福岡伸一
発行/講談社現代新書
価格/799円(税別)

生命とは何か?生命科学最大の謎を、
ミステリー仕立てて読ませる分子生物学入門

今回は、当組合の中澤顧問から勧められた本のご紹介です。いつもは自分の興味だけで本を選んでいますが、「興味」とは人それぞれ千差万別、新しい発見があるかもしれませんから、勧められた本は出来る限り読むことにしています。

さて、著者は多方面で活躍中の科学者福岡伸一先生。そして中身は、いやあ面白けれど難しい。本の主題は「遺伝子(DNA)ですが物語風でもあり、近代分子生物学研究史100年間の研究者の人物模様が、わかりやすく解説されています。そして、日本人なら誰もが知っている「野口英世」に対する日本と欧米の評価の違いなど、興味は尽きません。研究者という、最先端の科学の粋を集

Book

『生物と無生物のあいだ』
今号の理事長オススメはこの二冊!



めた分野でも、我々一般社会と同じように、虚々実々の駆け引きや激しい競争があり、厳しい世界なんだという事が客観的に見ることが出来ます。特に今話題のこの本が書かれた当時はこんな事件が起こると思っていなかったでしょう。スタッフ細胞のあの方の発表内容に論理矛盾が有る事が、素人でも理解出来ます。

しかし今回私が申し上げたいのは、本の中身もさる事ながら、この「生物と無生物のあいだ」という難しいタイトルの本を、一体どんな人が手に取り、買って読むのかに興味を湧きます。この本の初版発行は2007年5月ですが、たまたま私が貸して頂いた本は2009年8月の発行で既に23刷(65万部以上)という大ベストセラーになっているのです。いくらその当時に少し話題になった本とはいえ、世の中には、こんな難しい本を読み解く頭の良い人がたくさん居るのだなあ...と、つくづく考えさせられる一冊でした。是非皆さんも挑戦してみてください。

Event

木耐協イベント広場

木耐協イベント参加者生の声!

耐震事業現地研修会 @大阪 5/23(金)

診断図面の作成は講習を受けた別の者が行っていました。これからは自分自身で、客先ともスムーズな会話もできるでしょう。この現地研修会は、大変有意義でした。
門田建設株式会社 石橋昂三様

耐震技術認定者講習会 @福岡 5/21(水)

リフォームのお客様には耐震診断をして構造性能を確認し、必要であれば補強を行います。住宅の耐震化は政策課題なので、建築事業者が勉強し提案する事が大切だと思います。
株式会社さくら建設 森一高様

耐震診断・補強設計研修会 @広島 6/4(水)

今まで学校等の公共施設を扱っていましたが、これからは特に重要な木造戸建ての耐震補強も進めていきます。広島で「耐震補強」といったら堀田建設」となるように頑張ります!
堀田建設株式会社 宇根新人様

定例勉強会 @東京 5/28(水)

今回参加した主な理由は、匠工房の加賀爪社長の講演です。リフォーム業と不動産業の連携に関しては前々から考えており、改めて進むべき方向性を学ぶ事ができました。
有限会社トラストホーム 荒木悦二様

社長になると決めて、そこに向かってがむしゃらに働いたから今の自分がある。匠工房の加賀爪社長の話を聞き、自分自身も刺激を受けましたし、そのような人がいたら是非応援したいと思います。
株式会社オリジン・コーポレーション 横山和宣様

事務局通信

●編集後記●
一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会の環境整備委員会に参加させていただいておりますが、そこでは国交省へ提出する「リフォーム税制改正要望」の作成や、消費者・および事業者のリフォーム実例調査のとりまとめなどを行っています。
組合の代表としてしっかり情報提供とPRを行い、そこでいただいた情報を組合員の皆様にご案内したいと考えております。(関)

表紙写真募集中!!
組合員専用HP「Mokool」からご応募ください。お待ちしております!

9月は防災月間
お知らせチラシ注文はお早目に!

皆様ご承知のとおり、毎年9月は防災月間です。今年の9月1日で、1923年の関東大震災発生から91年が経とうとしています。
ご活用いただいている「お知らせチラシ」は、納品・配布日の2か月前からご注文いただくことができますので、お早目のご検討をお願いいたします。(例:9月1日納品・折込のチラシ⇒7月1日から注文可能)
なお、チラシの配布・ご注文状況等に関するご質問は、お気軽に事務局員へお寄せください!

「宿泊技術研修会」を今年も開催いたします!

毎年恒例となっております、富士の麓で開催する「宿泊技術研修会」を、今年も9月10日(水)～11日(木)の2日間で行います。毎年100名を超える組合員様が全国からご参加くださり、熱心な講習受講と活発な情報交換をされています。なお、会場は今年も「人材開発センター 富士Calm」です。
近日中にプログラムが決まりましたら、改めて皆様にご案内申し上げます。全国大会と並ぶ木耐協のビッグイベントです。必ずご参加ください!

発行●国交交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野 秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所在●東京都千代田区麹町2-12-1 グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
7月	15(火)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	17(木)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	18(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	23(水)	群馬	耐震診断・補強設計研修会	10:00~16:30	ピエント高崎
	24(木)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	梅田スカイビル
8月	5(火)	東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	6(水)	大阪	定例勉強会	13:30~17:00	グランキューブ大阪
	7(木)	東京	定例勉強会	13:30~17:00	日本橋サンスカイルーム
		大阪	加盟研修会	13:30~17:00	サムティフェイム新大阪
	13(水)~15(金)		事務局夏季休業		
9月	21(木)	東京	耐震診断・補強設計研修会	10:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	22(金)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	10:00~16:30	サムティフェイム新大阪
	10(水)~11(木)	山梨	宿泊技術研修会	10日 13:00~11日 12:00	富士Calm 人材開発センター
	11(木)	山梨	理事会	13:30~17:00	富士Calm 人材開発センター
		山梨	技術向上委員会	13:30~16:30	富士Calm 人材開発センター
	17(水)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
18(木)	名古屋	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	名古屋国際会議場	
26(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所	

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。 ※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。 ※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

株式会社 高橋住建 一級建築士事務所様

京都市山科区

組合員さん
~事務局員がおじゃまして~
こんにちは!

建築の根幹は 耐震にあり!

高橋社長は平成14年に高橋住建を設立されました。設立当初は木耐協の「お知らせチラシ」を毎月配布して新規開拓を行い、耐震診断から補強工事を受注して、多くのお客様の耐震化を進めてきました。



▲診断・補強実績

▼追悼集会の様子



その原動力は耐震に対する想いです。何の為に建築事業を行っているのか、建築で一番大切な事は何か、自分が世の中にできる事は何かの追求した結果、たどりついたのが、耐震でした。

惨劇を繰り返さない使命!

毎年1月17日には、高橋社長をはじめ社員全員が神戸市三宮東遊園地に集い、阪神・淡路大震災が発生した5時46分に黙祷を捧げます。大震災の悲劇を二度と繰り返さない為にも、来るべき大地震に備えて、大切なお客様の命を守る事が使命だ、という想いを再確認されています。

地域ナンバーワンを目指す!

耐震に取り組みたいが大切なお客様に伝わった結果、今では京都市の補助金利用実績No.1になりました。

今までに行った耐震診断はおよそ1400件。そのうち補強工事を行ったのは約700件と約半分の方が補強工事を実施され、リフォームのOB客としてもすっかりファンづくりができています。

耐震診断で 心がけていること

診断依頼者の、わかりやすさを重視されています。自社で作成された『アプローチブック』や木耐協の『ホゾ抜け模型』で、壁補強や接合部補強の有効性を伝えます。診断書や補強提案書には写真を多く用いて、ビジュアルで伝わる内容となっています。

初めは数時間かかっていた報告書の作成もマニュアル化することで効率化され、アプローチブックもよりよいものを求めて日々改善されています。

あの阪神・淡路大震災の惨状を目の当たりにし、この悲劇を繰り返してはならない、この災害で得た教訓を生かして少しでも皆様の命を守るお役に立ちたいという想いで、京都・滋賀地域で耐震診断・耐震補強を中心に活動を行っています。



高橋広行
社長

毎年1月17日の追悼集会は、私も高橋社長と一緒に参加させていただいています。高橋社長は、豊富な知識と経験、技術力だけでなく、耐震事業に対する想いを誰よりも熱く胸に秘めた経営者のお一人です。これからどんどん耐震工事を進めて下さい!(事務局/片山秀樹)



▲お客様に提出する報告書の一部



木耐協メンバーレポート
2014年7月 vol.187

発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●八野秀男 編集●関 勉介、伊藤健二、瀧美寿子

東京都千代田区麹町2-12-1 グランフロント7F
tel 03-6261-2040 fax 03-6261-2041